

平成26年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	合併処理浄化槽普及促進事業		担当部署	経済建設部 下水道課		
総合計画体系			根拠法令 計画など	水質汚濁防止法、循環型社会形成推進交付金交付要綱、徳島県浄化槽整備事業補助金交付要綱、鳴門市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、鳴門市環境基本計画		
基本政策(大項目)	3	しっかり安心・快適住み良いまちづくり				
政策(中項目)	3	身近に自然を体感できるまちなると	事業期間	開始	平成	5年度
(小項目)		生活排水対策			終期	未定
施策	3	生活排水対策の推進				
基本事業	2	公共下水道水洗化率の向上				

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 市内で下水道法第4条第1項に規定する事業計画を定めた区域を除く地域において、住居用建物や事務所の単独処理浄化槽や汲み取り槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する市民や特定非営利活動法人						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	既設の単独処理浄化槽や汲み取り槽を撤去して合併処理浄化槽を設置することを促すことにより、未処理のまま放流されている生活雑排水を浄化し、河川や水路等の水質悪化を防ぐことを目指していく。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	単位
		転換補助基数	48	51	33	33	33	基

◎実施結果(DO)

事業実施内容	25年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	前年度と同様に、合併処理浄化槽への転換に係る補助事業を実施した。また、市内公共用水域の水質が悪化していることや、合併処理浄化槽普及の必要性、単独処理浄化槽等からの転換に対する助成制度についての啓発・周知のためにパンフレットを作成し、9月から各家庭に配布するとともに、市広報による啓発(6月・10月)を実施した。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		24年度実績	25年度実績	26年度目標	27年度目標	28年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	転換補助申請受付数	23	23	33	33	33	件
	2							
成果指標 対象にどのような効果があつたか示す指標	転換補助基数		23	23	—	—	—	基
	目標達成率(実績/目標)			45.1	—	—	—	%

コスト分析		24年度実績	25年度実績	26年度	27年度	28年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)	7,829	8,310	12,079	12,079	12,079	千円	
	財源内訳	国	4,985	1,000	1,000	3,907		3,907
		県	2,104	2,246	3,244	3,244		3,244
		地方債	0	0	0	0		0
		その他	0	0	0	0		0
		一般財源	740	5,064	7,835	4,928		4,928
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	人	
人件費内訳	正規職員(6,517千円/人)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
	臨時職員等(2,012千円/人)							
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		11,088	11,569	15,338	15,338	15,338	千円	

【事務事業名：合併処理浄化槽普及促進事業】

◎平成26年の実施状況(DO)

現在の実施状況	合併処理浄化槽への転換に係る補助事業を実施するとともに、水環境の改善や単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の違いなど生活排水処理に関する内容について、広報などや様々な機会をを通じて啓発活動に努める。
---------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価			理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/>	① 廃止した場合に支障が出る。	合併処理浄化槽への転換が努力義務であり、設置のためには自己負担を伴うため、合併処理浄化槽の設置に補助を出すことは必要である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 施策 生活排水対策の推進 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input type="checkbox"/>	⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価			理由等所見欄
	6	<input checked="" type="checkbox"/>	① 市民生活上の課題解決に貢献している。	合併処理浄化槽が普及することで、河川等の水質浄化になるため。
		<input checked="" type="checkbox"/>	① 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。	
<input checked="" type="checkbox"/>		② 事業目標が達成できるような事業内容になっている。		
<input checked="" type="checkbox"/>		③ 事業対象は適切である。		
<input type="checkbox"/>		④ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。		
/10	<input type="checkbox"/>	⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
3.効率性の評価			理由等所見欄	
6	<input checked="" type="checkbox"/>	① 事業実施手法は適切である。	水質悪化の主な原因である生活排水中の汚濁物質を排出しないようにするには、合併処理浄化槽の普及又は下水道の整備に頼らざるを得ないため。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input type="checkbox"/>	④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/>	⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10	<input type="checkbox"/>			

◎今後の方向性(ACTION)

課題	汚水処理人口普及率向上に向け、個別処理の大半を占める単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に転換していく必要があるが、転換には多額の個人負担を伴うため事業促進は容易ではない。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	平成26年度 ▼ 月未定 ▼			
	どのように改革するのか	水環境の改善に向けて、生活排水処理対策の推進や合併処理浄化槽への転換の必要性等について、積極的に啓発活動に取り組んでいく。			